

令和3年9月30日

保護者の皆さま

武庫川女子大学附属中学校・高等学校
校長 藤森陽子

新型コロナウイルスにかかる対応について（その20）

仲秋の候、保護者の皆さまにおかれましては、ご清祥のことと拝察申し上げます。

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

兵庫県に現在、発出されています緊急事態宣言については9月30日（木）に解除となります。県内の新型コロナウイルスの新規感染者は、減少傾向にあるように見受けられますが、デルタ株の感染力は強く、若年層への感染も広がっています。本校といたしましては今後も「学校に持ち込まない、学校内で広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで、国や県の指針に対応した教育活動を下記のとおり進めて参ります。

ご家庭におかれましても、毎日の健康観察や検温、外出時のマスクの着用、手指の消毒等、引き続き感染予防に努めていただきますよう、どうぞご理解・ご協力いただきたく、お願い申し上げます。

記

1. 教育活動について

10月1日から通常授業（50分）に戻します。

※完全下校時刻は平日18:30・休日は17:00とします。

※感染者等が発生した場合は状況に応じて、保健所・学校医の指導のもと、医療機関と相談のうえ、学級・学年・教室棟・学校単位で臨時休業にします。学級閉鎖・臨時休業等を行う場合は、ミマモルメで保護者の皆さまに連絡いたします。

※臨時休業した場合や新型コロナウイルス関係で公欠・出席停止となった場合は、原則としてオンラインによる配信授業を実施いたします。

2. 部活動について（10月1日～14日）

(1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動（練習試合、合宿等を含む）を行います。活動日及び時間は、平日（4日）で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。ただし、公式戦等が4週間前の場合については、生徒指導部に許可を得たうえで、土日1日3時間程度とします。

(2) 県外での活動（全国大会・近畿大会に出場する場合を除く）及び合宿（県内を含む）については、本県の緊急事態宣言措置実施区域解除後の感染状況を見極めるため、10月14日（木）まで見合わせます。その後は、実施先の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分確認のうえ実施します。なお、宿泊は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校は不可）。

3. ワクチン接種について

ワクチンを接種する場合、接種日及びワクチンによる副反応が出た場合は公欠とします。その際は本校ホームページより「新型コロナウイルス感染症に関する報告書」をダウンロードしていただき記入後、提出してください。